

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町ホームページ <https://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は5月15日(水)発行予定です。

美郷町オリジナル絵本

「ミサトとセッカのだいぼうけん」が完成しました

販売場所 ● 美郷町学友館・美郷町公民館・美郷町北ふれあい館・美郷町役場総務課・道の駅美郷・名水市場湧太郎「美郷屋」・岡田書店・妖精村

価格 ● 1冊 1,650円(税込)

問 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

トラクターからのこぼれた土に注意!

農作業が本格化する時期は、トラクターなどが道路や歩道に土・泥の塊をこぼしていくケースが毎年見られます。これらは歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因となる恐れがあるため、たいへん危険です。オペレータの方は、農地から出るときに土を十分落としてください。

やむを得ず道路や歩道に土がこぼれた場合は、速やかに取り除くようお願いします。

問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

令和6年労働力調査を実施します

総務省では、4月から8月に「労働力調査」を実施します。

本調査は、就業および不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的に実施します。結果は、雇用失業問題の改善を図るための資料として役立てられます。

指定調査区となっている世帯には、4月から調査員が調査票を配布します。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

令和6年国民生活基礎調査を実施します

総務省では、6月から7月に「国民生活基礎調査」を実施します。

本調査は、厚生労働省の最も代表的な統計調査です。国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の世帯の状況を総合的に把握して、今後の施策立案のための基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査員が、5月から指定調査区の調査を開始します。調査をお願いする世帯には、調査員が調査票を配布します。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

美郷町高齢者生活支援ハウス

「いちょうの家」の入居を受け付けます

「いちょうの家」の入居者を次のとおり受け付けます。

対象者 ● 次の①～③のすべてを満たす方

- ①65歳以上の独居世帯、夫婦のみの高齢者世帯
- ②何らかの理由により独立して生活することに不安のある方
- ③伝染病、精神的疾患がなく、問題行動を伴わず共同生活に対応できる方

定員 ● 7名

入居期間 ● 入居希望日から10月31日(木)まで

※上記期間は随時入居を受け付けますが、定員に達した場合は入居できません。

※入居期間は6カ月以内となります。11月以降の入居を希望される場合は、10月に審査を行い、可否を決定します。

申請方法 ● 申請書、住民票、本人の写真、医師の診断書、収入を確認できるものを下記へ提出してください。申請受理後に審査を行い、可否を決定します。

申込・問 町福祉保健課 地域包括支援班

☎0187(84)4907

ルートピア緑泉 ☎0187(84)3636

介護用品を給付します

在宅介護者の負担軽減のため、介護用品を給付します。

対象者 ● 次の条件のいずれかに該当する方を介護している方

(一人暮らしの場合はご本人が対象です)

- ①要介護認定で要介護度4または5と認定された方
- ②特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者(①②とも在宅に限る)

給付内容 ● 紙おむつ、尿取りパット

給付時期 ● 年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)

申込方法 ● 介護保険被保険者証または障害者手帳を持参し、下記へ申請してください。

申込・問 町福祉保健課 地域包括支援班

☎0187(84)4907

美郷町社会福祉協議会(みさと福祉センター)

☎0187(85)2294